みえ障がい者共生社会づくりプラン（平成27～29年度）

平成27（2015）年３月　三重県

２ページ

１　計画策定の基本的方向

計画の基本的事項

本プランは、前期プランである「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（平成24年度～平成26年度）の検証を行うとともに、本県における新たな課題や障がい者施策を取り巻く環境変化をふまえ、総合的かつ計画的な障がい者施策を展開するために策定するものです。

本プランは、「障害者基本法」に基づく「都道府県障害者計画」および「障害者総合支援法」に基づく「都道府県障害福祉計画」として策定するものです。

本プランは、国の「第3次障害者基本計画」を基本とするとともに、本県における戦略計画である「みえ県民力ビジョン」をふまえて策定しています。

本プランの計画期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間です。

基本理念

障がい者が、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、障がいの有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会の実現をめざします。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

障がい者施策の基本原則

さまざまな分野において障がい者施策を展開するにあたり、そのすべての取組の基礎として、共通に位置づけられる原則を定めます。

障がい者の自己決定の尊重および自己決定のために必要な支援　障がい者本位の途切れのない支援　障がいの状況に応じた支援　社会的障壁の除去　総合的かつ計画的な取組の推進

重点的取組

権利の擁護に関する取組　障がい者雇用に関する取組　障がい者スポーツに関する取組　地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組　途切れのない相談支援に関する取組　災害時の対応に関する取組

３ページ

施策体系

1　共生社会を実感できる地域社会づくり

障がいに対する理解の促進　社会参加の環境づくり　権利の擁護

2　生きがいを実感できる地域社会づくり

特別支援教育の充実　就労の促進　スポーツ・文化活動への参加機会の拡充

3　安心を実感できる地域社会づくり

地域生活の支援　相談支援体制の整備　保健・医療体制等の充実　防災・防犯対策の推進

４ページ

２　重点的取組

１　権利の擁護に関する取組

１　障がいを理由とする差別の解消

障がいを理由とする差別を解消するため、県民の関心と理解を深めるための啓発活動を行うとともに、行政サービス等における合理的配慮に関する環境整備に取り組みます。また、障がい者等からの差別に関する相談に的確に応じるとともに、紛争の防止や解決を図るための体制整備に取り組みます。

主な事業　職員対応要領の策定　障害者差別解消支援地域協議会の設置　事業者が行う合理的配慮への支援　など

２　障がい者虐待の防止

虐待の未然防止と適切な虐待対応を行うため、専門家チームの活用や関係機関との連携により、市町への支援や事業所への指導および、専門性の強化に取り組みます。

主な事業　研修等による障がい者虐待の未然防止　虐待発生後の、事業所への継続的な確認等適切な対応　専門家チームの活用による専門性の強化　など

２　障がい者雇用に関する取組

１　就労に向けた支援

障がい者の就労に向け、就職に向けた準備、求職活動、就労定着などの段階に応じ、個人の適性に応じた支援に取り組みます。

主な事業　職業訓練、特別支援学校における提案型の職場開拓等による就労に向けた支援　など

２　福祉施設から一般就労への移行に向けた支援

福祉施設から一般就労への移行を促進するため、就労系障害福祉サービス事業所における機運の醸成や障害者就業・生活支援センターの機能強化を図るとともに、工賃の向上に取り組みます。

主な事業　共同受注窓口や、県における優先調達の拡大等による工賃向上　障害者就業・生活支援センターを中心とした、関係事業所間のネットワークの強化　など

３　雇用の場の拡大

企業への障がい者雇用に対する理解の促進および、新たな雇用の場の開拓などにより、障がい者の適性に応じた職場や職域の拡大に取り組みます。

主な事業　ステップアップカフェを活用した障がい者雇用の理解促進、障がい者の一般就労に向けた支援　社会的事業所の設置促進や、農林水産業における就労等新たな障がい者雇用の場の開拓　など

５ページ

３　障がい者スポーツに関する取組

１　全国障害者スポーツ大会の開催準備と障がい者スポーツ選手等の育成・強化

平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会の設置や基本方針の策定などの準備を進めるとともに、出場する選手の育成・強化に取り組みます。

主な事業　全国障害者スポーツ大会三重大会の開催に向け、会場地の選定、準備委員会の設置、基本方針の策定などの準備　障がい者スポーツ指導員や審判員などの養成　国内外の大会で活躍できる選手の育成　など

２　障がい者スポーツの裾野の拡大

全国障害者スポーツ大会三重大会や東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、障がい者の社会参加などにつながる障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。

主な事業　東京オリンピック・パラリンピック選手のキャンプ地誘致などによる参加意欲の向上　三重県障がい者スポーツ大会の開催など障がい者スポーツへの参加機会の充実　など

４　地域生活への移行と地域生活の支援に関する取組

１　地域生活への移行

福祉施設入所者や長期入院精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、障がい者本人の意欲を喚起する働きかけを行うとともに、外部の支援者との関わりの確保に取り組みます。

主な事業　サービス等利用計画に基づく支援や自立生活体験室等による福祉施設入所者の地域生活への移行　ピアサポーターの活用や入院時における障害福祉サービスの利用等による精神障がい者の地域生活への移行　など

２　地域生活の支援

地域社会において生活することができるよう、暮らしの場をはじめとする地域生活支援体制の強化を図るとともに、障がいの状態に応じた支援体制の構築に取り組みます。

主な事業　障害福祉サービスの基盤整備の促進等による地域生活支援体制の強化　強度行動障害支援者養成研修の実施等による発達障がい・行動障がいのある障がい者への支援体制の強化　医療、介護、保育、教育等支援機関の連携強化等による医療的ケアが必要な障がい児・者への支援体制の強化　など

３　地域生活への移行を支える相談支援等関係機関の機能強化

サービス等利用計画の質の向上および（自立支援）協議会の活性化など、障がい者の地域生活への移行および障がいの状態に応じた支援に関わる関係機関の機能強化を図ることにより、総合的な地域生活の支援に取り組みます。

主な事業　サービス等利用計画の質の向上や（自立支援）協議会の活性化等による関係機関の機能強化　など

６ページ

５　途切れのない相談支援に関する取組

１　相談支援体制の整備

障がい者のニーズに適切に対応できるよう、市町が実施する相談支援から、県が実施する広域的、専門的な相談支援まで、重層的な相談支援体制の強化に取り組むとともに、人材育成および相談支援の質の向上に取り組みます。

主な事業　基幹相談支援センターや、市町の発達総合支援室の設置促進等による市町の相談支援体制への支援　専門的な相談支援事業における、地域の相談支援機関に対する後方支援機能の強化　パーソナルカルテ等を活用した情報の円滑な引継ぎができる体制整備の支援　三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョンに基づく人材育成　など

２　途切れのない支援

障がい児とその家族に、乳幼児期から学齢期、成年期までのライフステージに応じた途切れのない支援や関係機関のスムーズな連携による支援を適切に提供するため、保健、教育、医療、福祉、就労支援等の関係機関の連携強化に取り組みます。

主な事業　地域における保健、教育、医療、福祉、就労支援等の関係機関との連携強化　発達障がい者地域支援マネージャーの配置による、適切な支援につなげる体制整備　関係機関の連携による、障害児入所施設利用者への、退所後の地域生活を見据えた支援　三重県こども心身発達医療センター（仮称）および併設する特別支援学校の一体整備　など

６　災害時の対応に関する取組

災害時における確実な支援に向けた災害の予防・減災対策

災害時に特別な支援が必要な障がい者の命を救い、救った命をつなぎとめるよう、避難行動要支援者名簿の作成促進や福祉避難所の確保など確実な支援に取り組みます。

主な事業　市町における「避難行動要支援者名簿」「個別計画」の作成促進　福祉避難所の確保　災害派遣精神医療チーム（DPAT）の設置　三重県聴覚障害者支援センターと市町との協定締結の促進　医療的ケアが必要な障がい者への災害時の対応に関する検討　など

７ページ

３　分野別施策

１　共生社会を実感できる地域社会づくり

障がいによる不利益が個人や家族の責任ではなく、障がいの有無にかかわらず共に生きていく社会が自然であることが理解されるとともに、障がい者の自己決定が保証され、また、障がい者のエンパワメントにより、障がい者が持つ本来の力を発揮することが可能な環境が整備されている「共生社会を実感できる地域社会づくり」をめざします。

さまざまな障がいに対する理解の促進に取り組むとともに、障がい者差別の解消、障がい者虐待の防止、権利擁護体制の充実、社会参加に向けたアクセシビリティの向上など、障がい者の権利が保障され、合理的配慮の行き届いたまちづくりを展開します。

施策の展開・めざす姿

１　障がいに対する理解の促進

啓発・広報の推進　福祉教育の推進　ボランティア活動の促進

障がいの有無にかかわらず、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の理念および、障がい者や障がいに関する理解が進んでいます。

２　社会参加の環境づくり

障がいの状態に応じた活動支援　ユニバーサルデザインの意識づくりと暮らしやすいまちづくり　情報・コミュニケーションの支援　選挙等における配慮

障がい者の社会参加の促進に向け、その障壁が取り除かれることにより、障がい者が施設およびサービスを容易に利用できる環境が整備されています。

３　権利の擁護

障がいを理由とする差別の解消　虐待防止に対する取組の強化　権利擁護のための体制の充実

障がいを理由とする差別の解消、障がい者の虐待の防止を図るとともに、障がい者の権利を守るための支援体制が整備されることにより、障がい者の権利擁護が図られています。

８ページ

２　生きがいを実感できる地域社会づくり

自らの能力を生かしながら、自分の人生をデザインし、いきいきと生活できる「生きがいを実感できる地域社会づくり」をめざします。

障がい者の生きがい、自立、社会参加において大きな役割を担う就労について支援の充実に取り組むとともに、スポーツや文化・芸術活動など、多様な社会参加の場の拡充を進めます。また、こうした活動をはじめ、社会生活の基礎づくりを担う教育の充実を推進します。

施策の展開・めざす姿

１　特別支援教育の充実

指導内容・相談支援体制の充実　専門性の向上　特別支援教育充実のための教育環境整備

障がいのある子どもたちの教育的ニーズにそった早期からの一貫した指導と支援が充実され、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けた力を育んでいます。

２　就労の促進

障がい者雇用の促進　福祉的就労への支援　多様な就労機会の確保

障がい者が地域社会の中で、働くことを通じて自己実現を図るとともに生計を立てることができるよう、障がい者に対して開放され、利用しやすい就労の場が確保されています。

３　スポーツ・文化活動への参加機会の拡充

障がい者スポーツの環境整備　文化活動への参加機会の充実　バリアフリー観光の推進

障がい者が、障がいに応じたスポーツの活動に参加する機会および、自己の芸術的な能力の活用を図る機会が拡充されるとともに、文化的なサービスが提供される場所および観光地を利用する機会が確保されています。

９ページ

３　安心を実感できる地域社会づくり

障がい者が、どこで誰と生活するかについての選択の機会が保障され、また、あらゆる分野の活動に参加する機会が保障されるために、必要な支援が提供される「安心を実感できる地域社会づくり」をめざします。

地域で安心して暮らすことができるように、生活に必要なサービスの充実や暮らしの場の確保、相談支援体制の整備、保健・医療体制の充実等を通じて、障がい者が自ら望む暮らし方の選択ができるように取組を進めます。また、障がい者を災害や犯罪等から守るため、防災や防犯の取組を推進します。

施策の展開・めざす姿

１　地域生活の支援

地域生活への移行　地域生活の支援　福祉人材の育成・確保　福祉用具の活用の推進　経済的な支援

障害福祉サービス等により、地域社会における生活が支えられ、障がい者の居住地の選択および、どこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

２　相談支援体制の整備

相談支援体制の充実　相談支援の質の向上　相談支援従事者等の人材育成

障害福祉サービスをはじめとするサービスの適切な利用を支えるとともに、障がい者のニーズにきめ細かく対応できる相談支援体制を整備することにより、障がい者が、地域において自立した日常生活や社会生活を営んでいます。

３　保健・医療体制等の充実

障がいの早期発見と対応　医療・リハビリテーションの充実　発達支援・療育の充実

障がい者が身近な地域において、年齢や障がいの状態に応じた保健サービス、医療およびリハビリテーションが提供されるとともに、早期の段階から適切な療育が行われています。

４　防災・防犯対策の推進

防災対策の推進　防犯対策の推進

障がい者が地域社会において、安全・安心して生活することができるよう、災害時における支援体制が強化されるとともに、犯罪に強い社会が形成されています。

１０ページ

４　障害福祉計画

地域生活移行・就労支援等に関する目標

１　福祉施設入所者の地域生活への移行

目標　平成25年度末時点の施設入所者数1687人から、平成29年度末までに地域生活へ移行する人数を184人（移行率10.9％）とします。

平成25年度末時点の施設入所者数1687人から、平成29年度末までの施設入所者数の減少数を72人（減少率4.3％）とします。

２　入院中の精神障がい者の地域生活への移行

目標　平成24年度における入院後3か月時点の退院率61％から、平成29年度における入院後3か月時点の退院率を64％とします。

平成24年度における入院後1年時点の退院率88％から、平成29年度における入院後1年時点の退院率を91％とします。

平成24年度における精神科病院の長期在院者数（入院期間1年以上である者の数）2959人から、平成29年度における長期在院者数を2426人（減少率18％）とします。

３　地域生活支援拠点等の整備

目標　平成29年度末までの地域生活支援拠点等の整備数を15箇所とします。

伊勢志摩障害保健福祉圏域は障害保健福祉圏域内７市町で各１箇所（計７箇所）の整備、その他の障害保健福祉圏域（８圏域）は各圏域で１箇所（計８箇所）の整備

「地域生活支援拠点等」とは、障がい者の地域生活の安心感の確保や自立生活の支援のため、地域生活への移行、相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受入・対応、専門性の確保および地域の体制づくりなどの機能を集約した拠点、または、地域における複数の機関が分担してこれらの機能を担う体制（面的な体制）のことです。市町村または圏域に1箇所以上の整備が目標とされています。

１１ページ

４　福祉施設から一般就労への移行

目標　平成24年度における一般就労移行者数（福祉施設を退所し、一般就労した人の数）92人から、平成29年度における一般就労移行者数を191人（2倍）とします。

平成25年度末における就労移行支援事業の利用者数148人から、平成29年度末における就労移行支援事業の利用者数を313人（111％増）とします。

平成29年度における就労移行支援事業所数32箇所のうち、就労移行率が３割以上の事業所数を21箇所（65.6％）とします。

就労移行率とは、平成29年４月１日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち、平成29年度中に一般就労へ移行した者の割合

活動指標　就労移行支援事業および就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数191人（平成29年度における、就労移行支援事業および就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労への移行者数）

公共職業安定所における、チーム支援による福祉施設利用者の支援件数100件（平成29年度における、福祉施設利用者のうち、公共職業安定所のチーム支援を受ける件数）

障がい者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数20人（平成29年度における、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障がい者委託訓練の受講者）

障がい者トライアル雇用事業の開始者数40人（平成29年度における、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障がい者トライアル雇用事業の開始者数）

職場適応援助者による支援の対象者60人（平成29年度における、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、職場適応援助者による支援対象者数）

障害者就業・生活支援センター事業による支援対象者72人（平成29年度における、福祉施設から一般就労へ移行する者のうち、障害者就業・生活支援センター事業による支援対象者数）

１２ページ

指定障害福祉サービス等の種類ごとの必要な活動指標

平成27年度、平成28年度、平成29年度の３年分（各年度における１か月あたりの総量を見込んだもの）

訪問系サービス　居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援　50054時間　53887時間　59694時間　2278人　2424人　2586人

日中活動系サービス　生活介護　80557人日分　82756人日分　85003人日分　4109人　4221人　4328人

自立訓練（機能訓練）　959人日分　999人日分　1105人日分　48人　50人　55人

自立訓練（生活訓練）　4060人日分　4315人日分　4475人日分　201人　213人　222人

就労移行支援　4084人日分　4922人日分　5966人日分　216人　260人　313人

就労継続支援（Ａ型）　22060人日分　23353人日分　24632人日分　1120人　1182人　1243人

就労継続支援（Ｂ型）　55361人日分　58416人日分　61166人日分　3005人　3167人　3321人

療養介護　206人　208人　209人

短期入所（福祉型）　4135人日分　4510人日分　4983人日分　679人　727人　787人

短期入所（医療型）　297人日分　325人日分　376人日分　63人　66人　71人

居住系サービス　共同生活援助　1297人　1397人　1535人

施設入所支援　1684人　1658人　1618人

相談支援　計画相談支援　2033人　2267人　2441人

地域移行支援　55人　69人　77人

地域定着支援　55人　63人　69人

障がい児支援のためのサービス　児童発達支援　4927人日分　5311人日分　5733人日分　825人　880人　941人

放課後等デイサービス　10374人日分　12122人日分　13680人日分　1329人　1502人　1670人 保育所等訪問支援　63人日分　69人日分　96人日分　32人　35人　40人

医療型児童発達支援　24人日分　44人日分　84人日分　3人　5人　8人

福祉型障害児入所支援　123人　123人　123人

医療型障害児入所支援　78人　78人　78人

障害児相談支援　429人　495人　542人

みえ障害者共生社会づくりプラン

平成27年３月

三重県健康福祉部障害福祉課　〒514-8570　津市広明町13番地

Tel：059-224-2274　Fax：059-228-2085　E-mail：shoho@pref.mie.jp